

募集

第39回観光写真コンテスト 作品募集!

町観光協会では、観光客が訪れたくなるような、豊頃町の魅力溢れる写真を募集します。

【応募規定】

- ①A4サイズ(210mm×297mm)
②1人5点以内。(過去に他のコンテストで入賞した作品、ほかのコンテストに応募中の作品は応募できません)
③被写体の肖像権・プライバシーについては、応募者が承諾を得た上で応募してください。
④応募作品の裏に、画題・撮影場所・撮影年月日・住所・氏名・連絡先電話番号を明記してください。
⑤応募作品は、以下の目的で使用しますので、承諾のうえ応募願います。
▽豊頃町に係るパンフレット等の配布物、ポスター等の掲示物での使用、町ホームページ、旅行会社、雑誌等への提供(二次利用)
【応募先】▽豊頃町観光協会事務局(役場企画課商工観光係内)
【締切り】▽10月31日(月)

乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

7月12日(火) 保健センター
内容▽身体計測、問診、診察、歯科健診、各種相談

Table with 4 columns: 内容, 受付, 対象, 持ち物. Rows include 3・4か月児, 7・8か月児, 11・12か月児, 1歳6か月児, 3歳児.

問保健センター ☎(574) 3141

※ご不明な点がございましたら、保健師までご相談ください。

広報とよころ

社協だより

募集▽子育て 役場だより

【賞】▽推薦1点・特選2点・準特選3点・入選数点
【審査発表】▽広報とよころ紙面上などで発表します。
問役場企画課商工観光係 ☎(574) 2216

滑川市少年親善使節団ホームステイ受入家庭を募集

本町の姉妹都市である富山県滑川市の少年親善使節団(小学5・6年生20人)が次の日程で来町します。ホームステイ受入家庭を募集しますので、ご協力をお願いします。

【受入期間】▽8月6日(土)～8日(月)
【募集家庭数】▽7～10家庭(1家庭に2～3人)
【応募締切】▽6月13日(月)
※詳細については、受入家庭決定後に説明会を開催します。
問教育委員会教育課 ☎(579) 5801

たそがれソフトボール大会 参加チーム募集!

たそがれソフトボール大会の参加チームを募集します。
【日程】6月14日(火)
【会場】所町営ソフトボール場
【詳細】▽チーム①各地域体協ごと(少数体協は、近隣体協と合同チーム可)
②チーム登録選手は、監督・主将を含め20人以上(学生を除く)
▽試合日程は、監督会議(6月7日、総合体育館)で決定します。
【出場条件】▽試合には必ず男性40歳以上

わんぱく広場においでください

子ども同士やお母さん同士の交流を目的としています。
育児に関する相談にも応じますので、お気軽に参加してください。
【日時】10時～12時

Table with 4 columns: 日程, 場所, 内容, 備考. Rows include 6月2日(木), 6月9日(木), 6月16日(木), 6月23日(木), 6月30日(木), 7月7日(木).

問子どもプラザとよころ ☎(574) 3931

福祉

住宅用火災警報器の購入に助成します

消防法の改正により、住宅の寝室等

2人、女性または男性45歳以上1人を入れた編成とする。※年齢は6月14日現在の満年齢
¥1チーム2000円
申登録選手名簿を、町ソフトボール協会事務局に提出してください。
【応募締切】▽6月7日(火)
提出先▽総合体育館:中野(自宅 ☎(574) 2072 携帯 ☎09015283204)

豊頃町非常勤特別職員(大津分遣所管理嘱託員)募集

【募集人員】▽1名
【募集資格】▽豊頃町内に居住または居住可能な方で70歳未満の健康な方
【任用期間】▽平成28年7月1日から平成29年3月31日まで
【勤務場所】▽大津分遣所(大津寿町1番地)
【勤務時間】▽午前8時30分から翌日の午前8時30分まで(1勤務24時間)
【勤務体制】▽4週間につき7回勤務
【勤務内容】▽大津分遣所施設管理業務及び火災発生時や津波注意報等発表時の対応等
【報酬等】▽豊頃町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する規則による
【提出書類】▽履歴書(写真貼付) 1通 郵送可
【応募締切】▽平成28年6月20日(月)当日消印有効
【提出先】▽とちか広域消防局 豊頃消防署 〒089-1531 豊頃町

第10回特別弔慰金のお知らせ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が一部改正され、平成27年4月1日(基準日)において公務扶助料や遺族年金等の支給権を有する遺族がない方で、先順位のご遺族お一人に第10回特別弔慰金が支給されます。

【支給対象者】
①第8回又は第9回特別弔慰金の支給権を取得した者であって、基準日において戦没者等の死亡に関し年金給付の受給権者がいない者
②平成21年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した者であって戦没者等の死亡に関し年金給付の受給権を有する者が平成21年4月1日以降平成27年3月31日までの間にすべて失権したことにより、基準日において年金給付の受給権者がいない者
③平成21年4月2日以降基準日までに弔慰金の受給権を取得した者であって戦没者等の死亡に関し年金給付の受給権を有する者がいなかった又は平成27年3月31日までにすべて失権

子育て

巡回児童相談

帯広児童相談所の児童福祉司や心理判定員が不安や悩みの相談に応じます。「言葉の発達が遅い」「友達と遊べない」「家庭内暴力」「不登校」など、児童に関する相談を受付けてますのでお気軽に活用してください。
【日時】7月6日(水) 9時～
【会場】所子どもプラザとよころ
【定員】6月10日(金) までにことばの教室 ☎(574) 3932へお申込みください。
※次回の巡回指導相談は9月28日(水)です。

赤ちゃん広場においでください

乳児(1歳6か月未満)を持つ親子が安心して遊べ、お母さん同士が子育てについて気軽にしゃべりできる広場です。
【日時】6月8日(水)、22日(水)
【会場】所子どもプラザとよころ
【内容】▽自由遊び、リサイクル品展示
※赤ちゃんを遊ばせながら、お母さん同

ひとり親家庭の無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、養育費の取り決めや離婚前後の問題、各種債務の返済等、解決困難な事例について弁護士による専門相談を受けられるよう無料法律相談会を行います。ぜひ、ご利用ください。
【日時】平成28年6月17日(金) 13時～15時
【会場】所帯広市グリーンプラザ(帯広市公園東町3丁目9番地1)

【見方②】
☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ
問役場福祉課福祉係 ☎(574) 2214